

平成二十四年四月十二日提出
質問第一八七号

ため池の耐震対策に関する質問主意書

提出者
丹羽秀樹

ため池の耐震対策に関する質問主意書

愛知県では、東海地震の強化地域や東南海・南海地震の推進地域の指定を受けて、平成十六年度から大規模地震により決壊した場合に甚大な被害が想定されるため池九十六か所について、耐震点検を行い、耐震性が不足するため池においては優先的に耐震改修を実施している。東日本大震災では、東北地方においてため池が決壊したことにより農用地、農業用施設への被害だけでなく、地域住民の生命、財産等にも甚大な被害が発生したことから、大規模地震の地域指定を受ける愛知県内のため池の耐震整備の早急化は喫緊の課題である。ついては、ため池の耐震化に対する今後の方策について、以下四項目にわたり質問する。

一 愛知県のため池の耐震対策に係る事業について、直近五年間の国からの交付金および補助金の総額について年度毎に農林水産省に伺う。

二 大規模地震の地域指定を受ける愛知県のため池の耐震対策に係る事業に対して、今後の交付金および補助金の増額について、農林水産省の見解を伺う。

三 平成二十四年三月三十一日の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」にて公表された、南海トラフの巨大地震による震度分布、津波高の推測結果を受けて、従来の被災想定区域内におけるため池の耐震設計基

準の見直しの余地について、農林水産省の見解を伺う。

四 東海地震や東南海・南海地震の指定地域、南海トラフの巨大地震の被災想定地域におけるため池の耐震対策事業の所轄官庁について、震災発生による決壊時の地域住民の生命、財産等に莫大な被害を及ぼす点から総合的な防災対策の重点事項として、従来の農林水産省から内閣府の防災担当への管轄移管について、農林水産省および内閣府の見解を伺う。

右質問する。